

令和3年10月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和3年10月25日

開会：午前10時00分～午前10時53分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委員 杉 岡 佐 緒 理

委員 田 中 満 公 子

委員 古 川 知 子

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

市民生活部長 佐藤 貴志 総務課長 加藤 久隆

学校管理課長 酒田 宗利 学校教育課長 棹本 達也

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

ほか担当職員

○教育長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは日程第1「会期について」お諮りいたします。本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間

といたします。

それでは次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は古川委員を御指名申し上げますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、日程第3「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

既に委員の皆様には、8月25日に開催しました教育委員会8月定例会会議録（案）を配布しております。

原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、教育委員会8月定例会会議録（案）については、承認することといたします。

それでは次に日程第4、議題第32号「令和3年度教育委員会表彰について」を議題といたします。議案の朗読をお願いいたします。

○事務局 議案第32号「令和3年度教育委員会表彰について」。令和3年度教育委員会表彰について、次のとおりとする。

令和3年10月25日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第32号「令和3年度教育委員会表彰について」、御説明させていただきます。お手元に教育委員会表彰候補者名簿及び参考資料といたしまして、守口市教育委員会表彰規程並びに細部基準表をお配りしておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

教育委員会の表彰者につきましては9月定例会におきまして御決定いただきましたが、その後、大会等における成績優秀者につきましては、優秀な成績を収められた方が、担当課より推薦されましたので、追加として提案するものでございます。

それでは表彰者名簿につきまして、説明をさせていただきます。候補者名簿を御覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。以下、敬称を省略させていただきます

す。

学校教育課から推薦がありました候補者で、木村 太一が、第65回大阪府学生科学賞中学校の部において、最優秀賞作品の大阪科学技術センター賞を受賞されましたことから、表彰規程第3条第3号に該当いたします。最終的に令和3年度教育委員会表彰の大会等における成績優秀者は3名となり、表彰者全体では21名となっております。

以上簡単な説明でございますが、御審議の上御決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○教育長 説明が終わりました。

それでは何か御意見や御質問はございますでしょうか。

○委員 それでは。

○教育長 お願いします。

○委員 本人も喜ばしいことですが、当該中学校でも、みんなで共有したらいいと思いますんでね。何かそのようなことを聞いておられますか。当該中学校でどんなふうに全校生徒にアナウンスするとか、あるいはしないのか。もし御存じでしたら教えてください。

○事務局 こういった賞をいただいた際には、全校集会等で表彰状をお渡しするんですが、コロナ禍ということもございますので、放送や、それから学校だより等で周知しております。

以上でございます。

○委員 何人かの生徒が刺激を受けて、俺も頑張ろうかなというふうになってくれたら一番いいので、ぜひお願いしたいと思います。

○教育長 ほかに、御質問や御意見、いかがでしょうか。

○委員 これは新聞とかでも、報道されたりしていますか。

○事務局 すみません。確認はしていませんが、今のところそういった報道はな

いというふうに聞いています。

○委員 そうなんですか。

○事務局 はい。

○教育長 ほかに、いかがでしょうか。

○委員 何か作品を作られたんですかね。どのようなことに対して、賞をいただいたのか教えていただければ。

○教育長 私からも。どんな研究内容だったのかというのは興味を持ちましたので、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○事務局 今手元に詳細な資料がありませんので、後ほど報告させていただく形でよろしいでしょうか。

○教育長 審査されたときにこんな内容だった、とかでも結構ですのでお願いします。

○事務局 すみません。大変概要になってしまいますが、生徒が手作りの望遠鏡を使ってどこまで見ることができるかということを実際に実験されて、それをレポートにまとめたものが評価されたというふうに聞いております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

科学の芽が育っている例だと思えました。ぜひまた、研究を深めてくれるといいと思います。

では、よろしいでしょうか。

ほかに御質問や御意見がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第32号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第32号につきましては、

原案どおり決定いたしました。

それでは次に日程第5、報告第5号、「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。

議案の朗読をお願いします。

○事務局 報告第5号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」。守口市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおりとする。

令和3年10月25日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告第5号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」、御説明させていただきます。議案書2ページから4ページを御覧いただきますようお願いいたします。

上席主査級事務職員 江崎 利明は、教育部学校管理課から市民生活部総合窓口課に転出し、主査級事務職員 山根 幸治は、市民生活部総合窓口課から教育部学校管理課に転入いたしました。

次に、一般でございますが、事務職員 宮崎 真奈は、本年4月教育委員会事務局に新規職員として仮配属されました。地方公務員法第22条第1項の規定に基づく条件付採用期間6か月を勤務し、その間の勤務を良好な成績で遂行したことに伴い、守口市で正式採用の運びとなり、現在の所属である教育部総務課に配属されたものでございます。

教育委員会事務局職員の任命につきましては、教育委員会の決定事項でございますが、令和3年10月1日に人事異動が発令されたことから、教育長に対する事務委任規程第3条第2項に基づき、教育長が臨時で代理して専決し、令和3年10月1日付で辞令発令をいたしました。

以上報告申し上げ、御承認いただくものでございます。よろしく願いいたします。

○教育長 学校管理課の異動と、条件付の解除の2件でしたが、何か御質問、御意

見はございますでしょうか。

ではほかに、特に御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

報告第5号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、報告第5号につきましては、原案どおり承認いたしました。

本日の議題は以上になりますが、他に何か事務局から報告・連絡等がございますでしょうか。

○事務局 総務課から1点、御報告させていただきます。

現在、来年度、令和4年度に向けての予算編成を行っているところでございます。教育委員会で必要な経常予算は、財政当局に10月22日に提出させていただいており、今後財政当局とのヒアリングの場で予算の増減や、継続の有無など、経常予算の折衝を行うこととなります。

また並行いたしまして、来年度に向けての臨時予算の編成を行っており、新規の事業や既存事業を拡大・拡充して実施するものなどの予算計上でございます。臨時予算につきましては昨日会議を行い、教育長をはじめ、教育監、教育部長に査定をさせていただいたところでございます。

今後、再度精査し、財政当局に提出したいと考えております。この部分につきましては来月の11月定例会において、毎年報告させていただいている重点施策の中で協議事項として挙げさせていただければと考えております。また、重点項目について協議をさせていただいた後、12月定例会では経常予算及び臨時予算として提出させていただき、教育委員会としての意見も踏まえ定例会で承認の上、市長部局に提出させていただく予定です。例年では年明けの1月末頃、市長査定を経て、令和4年度の予算が決定されることとなります。今後の予定・スケジュールについて御報告させてい

たきます。

以上でございます。

○教育長　今の件について、まずは御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

今、事務局から御説明がありました。これから数か月間にかけて、来年度の予算に向けて、市役所の中でも予算編成が行われていきます。私たちも、学校現場で今、子どもたちや学校がどのように変化しているのかを把握して、それに的確に応えられるように、新規事業を検討していかなければならないと思っております。昨年度の予算は、コロナへの対策が大きな課題でしたが、今後はポストコロナとしての、新しい時代の学びということを模索していかなければなりません。こうした新しい学びの中でどのように子どもたちに学力を身につけていくかや、子どもたちの様々な悩みをきめ細かく支援していけるかをしっかりと考えていかなければならないと思っております。また、学校施設をはじめ、教育環境の整備というのは莫大な予算がかかりますので、計画的に進めていかなければならないと思っております。皆様からも、こういったところを特に力を入れてやっていったほうが良いということ、また来月・再来月にも、御意見をいただきたいと思っております。

この場で何か、ぜひこれはやったほうが良いというようなことが、もしございましたら、よろしく願いいたします。

○委員　1人1台タブレットが配布されて、それを使った授業とか、それがさらにいろんな授業に取り組めるようなそういうことを予算で反映をしてくださったらどうかというふうに思います。教材教具とかですね。

○教育長　今御指摘いただいたことは、本当に大事な点だと思っております。

去年、GIGAスクールということで、1人1台端末を整備させていただきましたが、学校現場で、子どもたちも先生も、活用が進んでおります。

まず第1弾として端末を入れましたけど、さらに使いやすくなるように、学習用デ

デジタル教科書を含めたアプリや、先生が使う端末など、まだまだ必要だと思えます。これらを活用して、さらに子どもたちの学びも豊かになるとともに、もっと活用が進むと思っておりますので、今、教育センターを中心にいろいろ検討している段階です。また、教育委員会全体としてやっぱり教育のデジタル化を進め、いろんな場面でICTを活用していくことを進めていかなければならないと思っております。そういったデジタル化についても視野に入れながら検討を進めているところでございます。

教育センターのほうから補足があれば、お願いします。

○事務局　　今教育長におっしゃっていただいたとおりです。

授業に関しましては、本当に今、ICT活用の取組みが少しずつ進んでいるところです。先生によって、もともと得意であったり、苦手であったりと、スタート当初はもちろん差はあるんですけども、教育センター及び学校教育課からは、まずは子どもたちの学びの共有化というところで、タブレットに入れております、ミライシードというソフトを使って子どもたちの意見を目に見える形で、みんなで共有します。そこがまず使えるようになったら、子どもたちの声とか反応とかも踏まえながら、広がっていくのではないかと。苦手意識を持たず、まずはやってみましょうという形で、授業改善について学校で進めていただけるようにと思っております。

今後につきましては、今挙げていただいたデジタル教科書についても活用をすすめ、また従来配置させていただいております、ICT支援員の制度なんですけど、こちらもGIGAの端末が入った時点では初期設定等、尽力をいただいた形にはなるんですけども、本来先生の授業でICT機器が円滑に活用できるように、そこのサポートという部分が求められるところですので、授業改善にICT支援員の力を、という方向でやっていけたらと思っております。

デジタル教科書につきましても、学習者用は、来年度も今年以上に活用が進むように配備できたらというふうに思っております、ただいま準備中です。今年度、スタートは6月、7月、2学期からというふうにはなりましたが、ちょうど先週に、まず

今年度の第1回目の事例報告を集めさせていただきました。先生方が授業の中で「こんな場面で使いました」とか、「こう使ったときに、子どもたちの反応がとってもよかったです」というような、短い期間ではありますが、使ってみての報告をいただいたところです。3学期に向けてまたさらに、研究を進めていただいて、たくさん好事例を収集して市内全体に広められたらというふうに考えております。

○教育長 ICT環境は、GIGAスクールでも今、全国で進んでいるわけですが、本市の環境の整備状況を見ると、全国水準で示されているものよりも少し遅れている面もあります。教員の指導用端末だったり、それからICT支援員は、国の整備水準より若干少ないような状況ですので、全国レベルに上げていくということが必要だと思います。一方で端末の利活用に関しては、この前の全国学力調査の結果からも分かるように、本市は本当に積極的に使っていますので、これを今度は伸ばしていくために取り組んでいかなければならないと思っております。センター長から御報告いただいたように、どのように使ったら効果があるのかという、ノウハウを共有することが非常に大事だと思っております。今月各小学校から好事例を集めていますので、それを分析しながら、効果的な活用方法などを各学校で情報共有して、市全体でICTを活用した多様な学びを進めていきたいと思っております。そのためにも、学校のICT学習環境への充実を図っていききたいと思っております。

ほかに、ぜひ御意見を頂けたらと思います。

○委員 数年前に大阪北部地震でブロック塀が倒壊した悲惨な事件がありましたけども、守口市もあのときは早く、全学校のブロック塀の対応を済まされていたと思いますが、現在危険通学路はどんな感じになっておりますか。もうなくなったんでしょうか。特に小学校の集団登校ですね。

○教育長 何か現状など、分かる範囲で結構です。

○委員 なければいいんですけども。

○事務局 地震の後ですとか、今年度であれば八街市でトラックが児童の列に突っ

込んでしまったですとか、全国でそういった事案があった際には、緊急での点検が要請されます。それ以外にも、本市では毎年1回、教育委員会の主催で、学校それから地域の方、警察、場合によっては道路課の職員にも来ていただきまして、通学路の合同点検を行います。内容としましては、通学路はやはり広いですので、2、3班に分かれて、それぞれ通学路を回って、カーブミラーですとか、死角がないかとか、そういった不審者が潜めるような箇所がないか、そういった視点で地域の方と一緒に点検をして、それらをまとめた記録というのが各学校で残されております。場合によっては、警察にも一緒に同行していただきますので、そのときにこの警邏をお願いしますとか、そういうこともございますが、場合によっては道路課に改善をお願いするといったケースも過去にはございました。そういうふうに毎年更新して、点検をさせていただいております。

以上でございます。

○委員 教育委員会のほうから道路課などに予算をお願いするということは、必要ないんですか。

○事務局 例えばですけど、私どもが以前かかわったのは、カーブミラーが壊れているとかそういったところですが、それは教育委員会の予算ではなく、道路課の予算で修繕などに対応していただいているところでございます。

○事務局 補足でございますが、通学路の安全の確保について、教育委員会の予算としましては警備員を配置しておりますので、またそういう必要な箇所等が出てきましたら、配置換えであったり増員ということは今後も継続して対応していきたい、というふうに考えております。

○委員 どこが危なくてどこが気になるということは恐らく親御さんから教育委員会にまず情報が入ってくるような気がしますね。ぜひ必要があれば、適切な対応をお願いします。

○教育長 子どもたちの通学路の安全というのは、本当に重要なものです。今事務

局から説明があったとおり、関係機関と連携して、課題を情報共有しながら進めていくことが大事だと思っております。これをやれば安全だという特効薬がなくて、いろんなことに取り組んでいかなければならないと思います。道路のミラーの点検、グリーンベルトの設置、そして子どもたちの通学・帰宅の方法や安全な通学の方法なども含めて、大事なことがたくさんあるかと思っております。また地域の交通事情なんかも変わっていきますので、不断に点検して見直していくことが大事だと思っております。改善が必要なものは道路課に申し入れたり、警察署などの関係機関と連携したりしてしっかりと進めていきたいと思っております。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員 少し具体的ではなくて、抽象的な問いかけというか観点になってしまいそうで恐縮なんですけれども。

先ほど教育センター中心にデジタル教科書と、新しい教育の方法とかメソッドと言いますか、流れに関しては、本当にこう具体的にグッド・プラクティスを集めたりしながら進めておられるっていう、そのようにお聞きして非常に御尽力いただいているな、すばらしいなと感じているところなんですけれども。一方で、やはり新しい時代に合った教育を進めて、もちろん基礎的な知識も同時にしっかりと身につけさせていきたいということになりますと、やはり全体的に本当に研修というのがとても大きな位置を占めるのではないかなというふうに、個人的にも考えているところなんです。TALISと言います、OECDが出している国際教員指導環境調査というのがありまして、国研などが、もう報告書をアップしたりしているところなんです。たしか数年に一度、OECDの主要国を対象に、先生たちの環境を調査したものが報告されているんです。その中で、日本の先生たちは結構もう、2018年がたしか最新だったと思うんですが、日本の先生たちの傾向として、研修にはすごく参加したいんだけど、研修になかなか参加できないということが数値的にも表れているんです。勉強したいんだけど、目の前にいろんなことがあると。どうしようかなという気持

ちは私も共感を持って、こう数字の向こうに見える現実というんでしょうか、それを捉えているところなんです。やはりそこは、本当に抽象的な物言いなんです。行政が少しでも支援できることがないのかなというふうに考えるところなんです。働き方改革にも繋がる場所はあるのかもしれませんが、お見せいただいております資料では、先生たちの労働時間ということでは、残業時間ですとか、数時間ずつ改善されているという、そういう報告もお聞きしているんですが、さらに一層、何か研修ができるような手だてができるよう、お考えいただけたらなと、感じた次第です。

○教育長 ありがとうございます。

御意見として、大事な視点を言っていたらと思っております。特に教員の多忙もあり、昨年度はコロナへの対応もあり、研修が、校内研修も含めて実施しにくいというような環境になってきていると思っております。今年度から少しずつ校内研修も始まりましたし、教育センターも従来の集合型研修だけではなくて、オンラインの研修なども組み合わせながら、取り組んでいます。研修を提供する側としても、全てのメニューを用意して研修するのは不可能ですので、その時々に必要なテーマをよく考えながら、研修を実施していくことが必要だと思っております。

また、既にオンライン上に様々な、校内研修で使える研修動画もたくさん作られています。例えば、国の教職員支援機構で、校内研修用の動画、各教科の学習評価、支援が必要な子どもたちへの配慮、いじめ問題など、様々なテーマの研修動画をたくさん提供しています。本市でも、今年から校長会でそれらを情報提供して、各学校で研修動画を活用して校内研修でも使うことを促したりもしております。全体像が見えにくいと、先生方も自分はどういうふうに研修を受けるかだけではなく、自分で自分のスキルアップをしていくというのが、見えにくいかと思っておりますので、そういったことを示すこともサポートしながら、これからやっていかないといけないと思っております。

前も御紹介しましたが、昨年も、情報モラルの関係で、松原市と泉南市と一緒に、

「SNSノートおおさか」というものを3市で作りました。その製作でいろいろアドバイスをいただいた静岡大学の塩田真吾先生に、先週コロナが少し落ち着いたので来阪していただき、集合型とオンラインの研修を行い、各学校でも見ていただきました。動画を収録して、後日オンラインで配信できるようにしました。今後、当日来ていただいた講師の先生に御理解・御承諾を得て、動画を撮らせていただき、当日見れなかった人に見ていただくということも、有効だと思いました。

何か、センターのほうから補足があれば。

○事務局　今のお話の中で、オンライン研修のことなんですけれども、忙しくて学校をなかなか出られないという先生方にも、今おっしゃっていただいたとおり、非常に有効だなというふうに実感しています。またオンラインで開催することにより、これは去年から今年にかけて、本当に実態として明らかになっていることなんですけれども、従来の集合ですと、各校代表1名がその場で参加して研修を受けるということでしたが、オンラインになると代表1名だけではなく、学校でたくさんの先生方で同じ研修に参加することができるというのが、コロナの対応の、逆に強みになっているのかなというふうに感じています。集合型研修でも、受けた先生が、校内でその研修成果をしっかりと共有するというのは、従来から、もちろん必要なこととして各校工夫してやっていたんですけど、一緒に同じ場で研修を受けることができる先生が複数いることで、やはり研修内容も非常に深まりますし、その後校内で共有して、じゃあ実際に実践しようという段階になっても、非常にスムーズだというふうにお声もいただいております。ですので、教育センターや学校教育課からの研修についても、オンラインで実施する場合はぜひ複数の参加を、というふうに強く呼びかけております。

また、教育委員会主導で、現在の教育課題に対する研修を、もちろん計画的に毎年実施させていただいているんですけども、校内でそれぞれ学校の実情に応じて、やはり研修したい内容、ニーズが異なっています。今の教育センターの校内研修支援の流れなんですけど、もちろん教育センター、学校教育課主催の研修も実施しますが、校

内研修への予算的な支援も充実させています。年度当初に、各校の校長先生をはじめ、研修担当の先生としっかりとヒアリングをさせていただいて、学校の課題のために、このような講師を呼んで研修をしたいという計画に基づき、その計画ができる限り実行されるように講師謝礼などの配当も行っております。いっときに比べて、教育委員会主催の研修よりも校内で受けていただく研修に、少し手厚くは配慮できているのかなど。どうしても役所に集合してということになりますと、先ほども言いましたが、参加できる先生も限られる、それだったら、学校で移動時間・移動距離がなく、みんな研修を受けられる、そういう機会を保障していくことも時代の流れの中では必要なのかなというふうに話をしています。もちろん教育委員会主催の研修は年間を通じて計画的に行っておりまして、特に夏休み、また長期休業・冬休みなどについては、教職研究カレッジというふうに名前を打って、シリーズもので研修を行っています。今年度についても今の学習指導要領、子どもたちの主体的な学びをどのように支えていくか、ということに特化した内容、又は生徒指導関係、特にカウンセリング等についての知識を深めるもの、本当に今求められている課題に応じたものをできるだけ提供できるように、これからも内容については検討し、行っていきたいと考えています。

○教育長　座学といいますか、その講義型の研修も充実していきますし、そういった座学だけではなくていろんな、先生方は授業を見ることがやっぱり一番大事だと思いますので、校内研修でお互いの授業を見合ったりですとか、また、まだまだ機会が少ないですが、他校の授業を見る機会なんかもまた少しずつ戻しながら、先生方が高め合うようなことの支援をしっかりしていきたいと思います。本当にオンラインでやるというのは、ある意味こう、ピンチをチャンスにしていけないといけないと思っております。今までなかなかこうお呼びできなかつた方も、お呼びできるようなチャンスができていますので、いろんな研修なんかも企画していきたいと思っておりますし、ぜひまた、もしかしたら教育委員の皆様方にもお声がけをして、研修の講師になっていただくこともあるかもしれませんので、その際はどうかよろしくお願ひしたい

と思います。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員 やっぱり不登校とかいじめとか、自殺問題もそうですけど、様々な問題を抱えている子どもたちが本当に多いので、スクールカウンセラーの数を増やしてほしいというふうに思っています。あと去年も言ったんですけど、学校司書さんも増やしていただきたいというふうに思っております。

○教育長 ありがとうございます。

私たちも同じ思いでありますので、ぜひ昨年度実現できなかったもの、我々、今年こそはという思いで、今事務局のほうもいろんなエビデンスだったり、それから必要性をこう理論武装しながら、今準備を進めているところですので、ぜひ委員の皆様方にもまたいろいろ、お力添えを頂けるとありがたいと思います。今考えていることをまた皆さんにもちょっと、次回あたりに情報共有しながら、さらにこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとかということをもた、示唆いただくとありがたいと思います。

何か事務局のほうで、スクールカウンセラーや読書について、今こんなことを考えているというのを、もし御紹介できるものがあれば、お願いします。

○事務局 学校司書につきましては、各校1名というのを我々も拡充してまいりたいと考えております。また、読書活動の推進、そしてやはり授業での利活用、これを促進していきたいと考えておりますので、何とか予算確保に向けて頑張ってもらいます。

以上でございます。

○教育長 全国学力調査の結果なんかでもやっぱり、読書を全くしていない子どもたちの割合というのは、大きな課題だと思っております。そういったエビデンスを基に、いろいろ去年も読書カードを配ったりとかしましたけど、やっぱり子どもたちを読書に向けるには、学校司書の役割というのは非常に大きいと思いますので、そうい

った必要性をしっかりと説明して、実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

それでは皆さんから一言ずつ言っていただきました。またそういったこともしっかりと踏まえながら、我々もまた事務局で今考えているものをさらにブラッシュアップして、また皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。

ほかに、事務局のほうから連絡、報告等がございましたらお願ひします。

○事務局 恐れ入ります。市民生活部コミュニティ推進課におきまして所管しております庭窪コミュニティセンターの整備につきまして、配布させていただきました資料を基に御報告させていただきます。

庭窪コミュニティセンターですけれども、庭窪小学校に隣接しておりまして、昭和42年に建築され、これまで50年以上にわたり利用されております。また、同センターの体育室は、教育委員会の保有財産でございます旧にわくぼ幼稚園の2階にございます。このコミュニティセンターにつきましては、本館・体育室ともに施設の老朽化が著しく、耐久性にも不安があることから、守口市コミュニティ施設整備計画に基づき、これまで建替え又は改修による整備手法を検討してまいりました。資料なんですけれども、市の整備案としましては、まず1枚目のとおり、旧にわくぼ幼稚園棟、これは青い部分なんですけれども、こちらを解体しまして、その場所に新たなコミュニティセンター、1階が会議室などの機能、2階が体育室機能を有したセンターを建設しまして、その後現在のコミュニティセンター、これは黄緑色の部分でございます、これを解体しまして、コミュニティセンターの駐車場などとしての活用を考えております。

また、コミュニティセンター前面道路の府道、これは黄色のラインでございます。それと東側道路の市道、オレンジのラインのところでございます。こちらにつきましても、歩道の整備、また車道の拡幅を行うとともに、隣接するにわくぼ交番なども一体的に整備を行いまして、周辺環境の向上にも努めてまいります。

今後のスケジュールとしましては、資料の2枚目でございます令和3年12月議会に、新コミュニティセンターの概略設計予算を計上しまして、それを皮切りに令和5年度に体育室、旧にわくぼ幼稚園棟を解体工事、令和6年度から新コミュニティセンター建設工事などを行いまして、令和7年度中に新コミュニティセンターが完成、暫定オープンします。その後、旧コミュニティセンターを解体し、令和8年度に駐車場等を整備しまして、グランドオープンとなる予定でございます。旧にわくぼ幼稚園につきましては、冒頭申し上げましたとおり、教育委員会の保有財産でありますことから、しかるべき時期に市長部局へ移管させていただく予定でございます。その際には改めて御報告させていただきます。

最後に、先ほど説明しました本整備の関連予算につきまして、12月議会への提出が正式に決定しましたら、再度御報告させていただきます。

説明は以上でございます。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。

何か御質問等、ございますでしょうか。

ほかに、事務局のほうから御報告はありますでしょうか。

○事務局 令和3年9月定例会で御報告させていただいた以降の、新型コロナウイルスの感染症による臨時休業を実施した延べ4校について、御報告させていただきます。

初めに、さつき学園の児童4年生1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年9月22日水曜日から24日金曜日まで、4年生を学年閉鎖といたしました。疫学調査の結果、濃厚接触者等がないことを確認し、27日月曜日から学校を再開しております。

次に、よつば小学校の5年生1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年9月30日木曜日から10月2日土曜日まで、5年生を学年閉鎖としました。こちらも疫学調査の結果、濃厚接触者がいないことを

確認し、4日月曜日から学校を再開しております。

次に、寺方南小学校の6年生1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年10月5日火曜日から6日水曜日まで、6年生を学年閉鎖としております。こちらも疫学調査の結果、濃厚接触者等がないことを確認し、7日木曜日から学校を再開しております。

最後に八雲小学校の1年生1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年10月5日火曜日から6日水曜日まで、1年生を学年閉鎖としております。疫学調査の結果、濃厚接触者等がないことを確認し、7日木曜日から学校を再開いたしております。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長 ついでに緊急事態宣言が解除された後の学校での取扱いについて、捕捉していただけるとありがたいです。

○事務局 緊急事態宣言が明けまして、10月1日から段階的に教育活動の制限を緩めております。今日から、府もグリーンステージということですので、最新の留意点としましては、今までは、児童同士の接触をしない活動や室内のリコーダーとかマスクを外す活動などの近距離の活動はできるだけしないというふうに制限をしていた部分を、十分な換気、そして身体的距離、マスクの着用、これをした上で留意しながら行っていくことというふうに、全て変更しております。

以上でございます。

○教育長 体育的行事や修学旅行なども、各校で始まっております。大阪府内の感染者も少なくなってきましたが、依然として感染者も出ておりますので、気を緩めずにしっかりと感染症対策をしながら、子どもたちの学習活動の充実に取り組んでいきたいと思っております。

では、ほかに御報告等ございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会：午前10時53分